



# 第3回定例会

今回審議した内容は、次のとおりです。では、3人の議員が村政全般について質問を行いました。では、3人の議員が村政全般について質問を行いました。19日の一般質問定など各議案について慎重に審議しました。19日の一般質問定など各議案について慎重に審議しました。19日の一般質問の制

#### 報 告

# 式会社経営状況の報告について令和4年度十津川観光開発株

ついて報告を受けました。 光開発株式会社の経営状況に 村が出資している十津川観

# について 令和4年度健全化判断比率等

等について報告を受けました。令和4年度健全化判断比率

### 決算認定

入歳出決算認定について令和4年度十津川村各会計歳

ました。 特別会計の決算について認定し 令和4年度の一般会計及び

## 補正予算

## **補正予算(第4号)** 令和5年度十津川村一般会計

62億2213万6千円としまの2万7千円を追加し、総額をの2万7千円を追加し、総額を

## (第1号) 保険事業特別会計補正予算令和5年度十津川村国民健康

歳入の補正を行いました。

# 医療特別会計補正予算(第1号)令和5年度十津川村後期高齢者

3千円としました。 円を追加し、総額を6924万円を追加し、総額を6924万

# 業特別会計補正予算(第1号)

9662万8千円としました。万3千円を追加し、総額を6億歳入歳出それぞれ2655

# 業特別会計補正予算(第2号)令和5年度十津川村簡易水道事

# 事業特別会計補正予算(第1号)令和5年度十津川村十津川温泉

7万1千円としました。9千円を追加し、総額を319歳入歳出それぞれ359万

# 歳入の補正を行いました。事業特別会計補正予算(第2号)

条例

# 等に関する条例十津川村簡易水道事業の設置

総務省の「公営企業会計の適

図る施設として

# 千 の制定を行いました。一 年度からの適用に向けて条例著 用の推進要請」を受け、令和6

### ク事

# 教育委員会の委員の任命について

## 計画変更

更谷

孝澄

高

滝)

# 計画の変更について十津川村過疎地域持続的発展

計画の変更を行いました。

### その他

# 財産の無償貸付について

## 建物の種別

①役場庁舎地下1階スペース(地下会議室)

## 無償貸付の目的

②食中毒の発生、飲食に起因す設として

る感染症を防止し、食品の品

質その他食品衛生の推進を

円で23・8%の増加となりましり、営業費用は2億543万8千年、前期比較3954万8千年日、前期比較3954万8千年日、前期に対した。

最終的な純利益は、村への

# 無償貸付の相手方

②十津川食品衛生協会 会長 古田 雅文

# 無償貸付の期間

9年3月3日まで貸付契約締結の日から令和

### 一般質問

# ついてお伺いします。ホテル昴の最近の経営状況に

## (千葉浩|議員)

十津川観光開発株式会社の 十津川観光開発株式会社の 中で、対前年比2450人の増と で、対前年比2450人の増と で、対前年比2450人の増と をまた、コロナ前の令和元年度と 比較しても212人の増となりました。受託事業を含めた りました。受託事業を含めた りました。受託事業を含めた りました。受託事業を含めた となり、5年ぶ りに2億円を超える収入を計 上することができました。費 用については、極力節減に努め たものの、物価高騰に伴う売上

による成果が、形となって表れ の改善、食事プランの充実、リ ます。これまでの食材原価率 たものと感じています。 ピーター客の獲得などの努力 5262円の黒字となっており 賃料を差し引く前で、852万

## 職員の人事異動の基準につい てお伺いします。

中拓也議員

まず村民の皆様に対してよ

るよう、5年を目安にローテー 上の機会を図っていきたいと 属がふさわしいと考えていま 職員の配置については、長期配 員といった資格を必要とする 看護師や土木・建築の技術職 専門性が求められる、保育士、 ションを考えています。その他 ら、柔軟性を持った対応ができ より幅の広い経験をさせなが 員が能力を発揮できるように、 職の同じ課での在職期間は、職 考えています。その上で、一般 機能するように職員の配置を ること、また組織として円滑に り良好なサービスの提供ができ 職員には、研修など能力向 ります。

## 村の観光資源をどのように活用 する考えなのかお伺いします。 (温井利|議員)

### 答弁

と考えます。村民の皆様の当 の循環こそ、観光振興に求めら においても、主役は村民である えております。観光振興施策 げるかという点に尽きると考 ける観光振興の課題は、入込数 題がありますが、本村には十分 れている取り組みだと考えてお 向上、またそれによる地域経済 業に従事される人々の所得の たり前の暮らしを守りつつ、産 の増加よりも、いかに収入を上 万人、道の駅で約20万人、玉置 和4年度の主な村内観光地の う認識を持っております。 な観光客の入込数があるとい では入込数を増やすという課 人となっております。 本村にお 神社で約6万人、瀞峡で約4万 入込数は、谷瀬の吊り橋で約14 観光客の少ない村外の団 令

た。

## 第3回臨 時会

今回審議した内容は、次のとおりです。 令和5年10月12日(木)、十津川村議会「第3回臨時会」を開催 令和5年度補正予算などを審議しました。

### 補正予算

## 補正予算(第5号) 令和5年度十津川村一般会計

億3595万9千円としまし 万3千円を追加し、総額を2 歳入歳出それぞれ1382

### 契

# 工事請負契約の締結について

林道災害復旧工事

契約の方法

条件付一般競争入札

### 約

契約の目的

川津今西線(1号箇所)

## 事共同企業体

## 契約の金額

契約の相手方 田野上·藤村 3億3741万2900円 特定建設

### その他

# 訴えの提起について

する訴えの提起について議決し 抹消登記手続請求(1件)に関 (4件)及び所有権移転仮登記所有権移転登記手続請求 所有権移転登記手続請

### 事務所の移転のお知らせ

山村振興センター解体に伴う

山村振興センター(大字武蔵)の解体工事に伴い、 下記の団体の事務所などが移転します。 ご理解とご協力をお願いします。

業務開始日 11/8~ 十津川村食品衛生協会

移転先 十津川村役場 地下1階

(大字小原225-1)

十津川村商工会

12/11 地下1階

業務開始予定日

業務開始予定日 12/18

十津川村役場 移転先 (大字小原225-1)

奈良県農業協同組合 十津川村出張所

移転先 大字折立277-1 (旧五條消防署十津川分署)







#### ・中学校で運動会・体育大会

村立小・中学校で、運動会、体育大会が開催され ました。今年は4年ぶりに観覧者数の制限がなく、保 護者などが児童や生徒と共に参加する競技が行われ るなど、にぎわいを見せました。





10月7日 十津川中学校













10 д 14 в +津川第一小学校















10月21日 十津川第二小学校

















#### 十津川おどり保存会へ踊り伝承

武蔵踊保存会から大踊りなど伝承

10月10日から12日まで、北海道の新十津川おどり 保存会の会員12人が来村し、武蔵踊保存会から伝承し ている踊りを確かめたり、新たな踊りを教えてもらうな ど交流を行いました。

昭和54年に武蔵踊保存会によって開催された「十津 川踊り伝承講習会」を契機に設立された[新十津川おど り保存会」では、武蔵の大踊りなどが伝承されていま す。





#### ICA留学生ら十津川村を体験 盆踊り体験や「空中の村」など

10月12日から13日にかけて、国際協力機構 (JICA)の人材育成プログラムで、留学生が十津川村 を訪問しました。

持続可能な観光と発展を実現するための取り組み を学ぶために来村し、留学生たちが地域の理解を深 め、母国の発展に生かすことを目的としています。谷 瀬集落や「空中の村」を見学したほか、元地域おこし協 力隊のブランドンさんによる棚田や古道の再生の取 り組み、平谷餅搗き踊り保存会から盆踊りを教わって 伝統文化の継承の取り組みを体験するなどしました。



#### | を感じる体験『十津川村公園』 奈良市でポップアップ公園が開園

10月27日~29日にかけて、奈良市ならまちセン ターで「十津川村公園」が開催されました。

十津川村の木で作った遊具が設置され、木工ワーク ショップや丸太切り体験、チェーンソーアート実演やカ フェ出店、また、十津川高等学校の木工芸・美術コー スの生徒の卒業制作の展示なども行われました。

また、同期間には連動イベントとして、奈良ホテルで

十津川村の木 製家具の展示 や、木工小物や 物産品の販売、 足湯体験も行 われました。



#### 功労者表彰 中隆久さん(76) 理 容 の ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 を 3 0 年

11月3日、十津川村功労者表彰式が体育文化セン ター(大字湯之原)で行われ、本村のために貢献し多大 な功績をあげられた中隆久さん(大字風屋)が表彰さ れました。受賞おめでとうございます。



なか たかひさ 中隆久さん(大字風屋)

障害者支援施設こだまの里において、30年 近く施設利用者への理容のボランティア活動 を続けておられます。また、日ごろから近隣の 高齢者の安否確認など見守り活動を続けられ、 地域社会の福祉向上に寄与されました。



#### 年ぶり 国王神社の武者行列 子どもたちのダンスや大道芸でにぎわい

10月29日、国王神社(大字上野地)の例祭が行わ れ、4年ぶりに武者行列が上野地から境内に練り込み祭 式をあげました。「国王神社例大祭の武者行列」は平成 10年に村指定文化財に指定されています。

境内では、地元住人たちによるバザー、子どもたちの ダンス、大道芸、餅つき踊りなどが奉納され、多くの人 でにぎわいました。

#### 震に備え 正しい知識で日頃から 自治体放送(11チャンネル)で放送予定

10月25日、体育文化センター(大字湯之原)で防災 講演会が行われました。

奈良地方気象台 南海トラフ地震防災官の森裕輝さ んを講師に迎え、地震の基礎知識やリスク、私たちがで きる地震への備えなどをご講演いただきました。この 講演会の様子は、自治体放送(11 チャンネル)で放送を 予定しています。ぜひご覧ください。



チャレンジスポーツin十津川は、村民であれば チャレンジスポーツin十津川を開催しました。

誰でも参加できる軽スポーツイベントで、当日

教育だより

第182号

【お問い合わせ】 教育委員会事務局 **2**0746-62-0003



### ブロック研修会がありました! ppm村スポーツ推進委員とエリックで!

モルックの競



行いました。

位と、優秀な成績を 試合は3試合行い、 戦を行いました。 説明を受けて、練習 スポーツです。 られたスポーツで、 なゲームを元に作 ンランドの伝統 十津川村は、見事1 老若男女楽しめる したのち、市村対抗 モルックはフィ



進委員の資質向上と、生涯スポーツの普及と振興 教養実技研修会が五條市、野迫川村、十津川村の3 で、奈良県スポーツ推進委員協議会第7ブロック 巾村で開催されました。今回の研修はスポーツ推 に寄与することを目的とし、今年度はモルックを 9月23日、五條市西吉野コミュニティセンター

事務局までご連絡ください される人は、ぜひ教育委員会

が教育委員会事務局までご連がありましたら、お手数です載もれ、氏名の間違いや変更案内状の未着や、名簿への記 ※案内状は、村内の中学校を卒 年4月2日から平成16年4月行います。対象者は、平成15令和6年二十歳を祝う会を 1日までに生まれた人です。 校に短期間でも在学された人 状がなくても、村内小・中学 は出席できます。出席を希望 に送付しておりますが、案内 録がある人(左記の名簿参照) 業された人及び村内に住民登

桑田

虎太郎

妹尾 久保見

菜々夏

隆治 隆弘 玲奈

舛谷

ほのか

対象者名簿 (案内状送付先/敬称略)

瞭我

晶悟

令和6年 1月 3日(水) 午前9時30分 $\sim$ 日時

十津川村住民ホール

「リスクへの備え」 記念講演

陸上自衛隊航空学校(明野駐屯地) 航空学校長 更谷 光二氏



(受付:午前9時~)

令和6年 二十歳を祝う会のおしらせ

成績優秀者発表を行い、賑やかなイベントとな最後には抽選会と、レクリエーション競技の

加したい競技に参加して、楽しく体を動かしま

ホールインワン・輪投げ・くつ飛ばしのうち、参

ボール投げ、後半のレクリエーション競技では、

前半の陸上競技では、50m走・走り幅跳び・

は2人にご参加いただきました。



### Totsukawa High School

**やればできるを学べる学校** 十津川高等学校

#### 学校行事

#### 体育大会

9月29日に本校グランドで体育大会を実施し ました。秋晴れの下、3学年混合で赤青黄の3組に 分かれ、勝敗を競いました。短距離走やリレー、 綱引き、障害物競争などのおなじみの競技に加 え、剣道やボッチャなど、十津川高校ならではの 競技や、騎馬戦や3人4脚走などさまざまな競技 を行い、活気に溢れ、大変盛り上がった体育大会 となりました。

#### なら歴史芸術文化村

10月11日に「産業社会と人間」の校外研修とし て天理市にあるなら歴史芸術文化村に行きまし た。貴重な文化財の修復現場を見学し、寺社仏閣 の修復、絵画や仏像、考古学など奈良県の大切な 産業の一部である文化財を学ぶことができまし た。



















#### 十津川村高校生議会

10月12日に役場において1、2年生が十津川村高校生議会に参加し ました。議長を高校生が務め、十津川村に関する一般質問を高校生が

行い、それらを村長及び各課長などに答弁 していただきました。生徒達は十津川村や 政治に関わることを学ぶ良い機会となり ました。御協力いただきありがとうござい



#### 体験入学

10月14日に本校で中学生を対象 にした体験入学会を実施しまし た。学校長からのお話や総合学科 についての説明を行うとともに防 災に関する授業や木工芸・美術の 授業を体験していただきました。 また校舎内や寮の施設見学、部活 動の見学も行い、十津川高校なら ではの教育活動、魅力を中学生や 保護者に知っていただきました。 来年度も、より多くの生徒が十津 川高校に入学してくれることを期 待します。







#### 修学旅行

10月25日~27日の3日間で第2学年が修学旅行に行き ました。隠岐の島町教育委員会や中沼了三先生顕彰会

の方々などの現地の人に温か く出迎えていただき実施する ことができました。十津川高校 の歴史を実感し、雄大な自然を 堪能して、生徒たちの思い出に 残る修学旅行となりました。







## 部活動

#### 陸上競技部

10月22日に愛媛県総合運動公園陸上競技場において、JOCジュニアオリンピックカップ第17回 U18·第54回U16陸上競技大会が開催され、本校から1人出場しました。結果はU18男子やり投で2 年増谷洋輝が61m24cmの記録を出し、自己ベスト更新するとともに第4位と大健闘してくれまし た。今後の活躍を更に期待します。



#### 地域おこし協力隊通信

#### リムステッド・ブランドンさん

十津川村で地域起こし協力隊として採用していただいて3年間、 皆さまの暖かいご支援ご協力を得てなんとか無事に任期を勤め 上げることができました。村民の皆さまからこんなによくしてい ただけて、本当に感謝しています。



#### これまでの活動

この3年間は十津川村各地域での古道整備と 下葛川集落の耕作放棄地の再生に尽力しました。



#### 古道整備

古道整備では地元の人々と共に観光用の山道をより歩き やすくしたり、歴史ある生活道の修繕整備を続けました。 山道整備は観光客と村民の皆さま両方の安全を確保し、十 津川村ならではの深い自然を楽しんでいただくために重 要な事業であると認識しています。



#### 耕作放棄地の再生

また耕作放棄地再生では、3年間のうちに一反以上の田んぼ を再生することができ、農薬や化学肥料に頼らない自然農法 による米作りを続けています。

4年目となる今年は去年に引き続き JICA 主催の外国人留 学生のスタディツアーの行先に選定いただき、さまざまな国 から来た学生達と稲刈りをする事ができました。



#### 卒業後は、

今後も自然農法の実践を続け、今回のような 学びの場を提供するとともに、より多くの人々 に十津川村の魅力を届けられるよう、一村民 として邁進していく所存です。



#### 風しん抗体検査のお知らせ

国は、風しんに関する追加対策として、これまで風しんの予防接種を公費で受ける機会の全くなかった 世代である、**昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性**に対して、風しん抗体検査を受け ていただき、検査の結果、抗体価が低い場合に定期接種の対象とすることとしました (3 か年計画で段階 的に行う)。対象者には個別で通知しています。

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた 男性

費 用 無料

抗体検査・予防接種までの流れ

#### 抗体検査を受けましょう

(クーポン券・受診票・身分証明書が必要です)

※対象の年に既にクーポン券を郵送しています。 紛失された場合は、再発行いたします。

抗体なし

- 風しんへの抵抗力がありません
- ■風しんにかかるリスクがあります

抗体あり

#### 予防接種を受けましょう

(クーポン券・身分証明書・抗体検査結果通知が必要です)

- 風しんへの抵抗力があります
- 定期の予防接種の対象となりません

#### 令和5年度子どもの定期予防接種のお知らせ

#### 対象者 十津川村に住民票があるお子さん

※対象者にはすでに個別通知しています。 紛失もしくは対象年齢で通知が届いていない人は、住民課までご連絡ください。

#### 費用無料(対象年齢外は自費)

予防接種	予防接種の種類		対象年齢(時期)と接種期間
MR (麻しん・風しん) 2期 1回		10	小学校就学前の者 生年月日:平成29年4月2日~平成30年4月1日 ※接種期間は、小学校就学前の1年間で以下のとおりです。 (令和5年4月1日から令和6年3月31日の間)
2種混合 (ジフテリア) (破傷風)		1 🗆	1期初回と追加接種を済ませている者で、11歳以上13歳未満
	1期初回	20	3歳
	1期追加	1 🗆	4歳 ※ただし、1期2回目接種からおおむね1年経過していること
日本脳炎	2期	1 🗆	9歳以上13歳未満
2 . 357	特例措置	10~40	平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの人へ 積極的勧奨の差し控えにより第1期(計3回)の接種が完了して いませんので、20歳になるまでに全4回の接種のうち、残りの接 種を無料で受けることが可能です。

お問い合わせ 住民課 ☎0746-62-0911

#### 11月11日は「介護の日」

11月11日は、「介護の日」です。

十津川村では高齢化率が47%(令和5年10月1日現在)、同時に認知症の人数も年々増加しています。今後は、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」が大切です。

認知症の人を家族だけで支えていくのは、 その家族にとって身体的・精神的に大きな負担となります。

介護は、悩みや不安を一人で抱え込み孤独 になりやすいため、近隣住民や行政など、みな さんの力で支えていきましょう。

#### 認知症サポーター養成講座を開催してみませんか

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で温かく見守り手助けする応援者のことです。

みなさんが末永く安心して暮らしていける地域づくりを目指して、 認知症サポーター養成講座を開催する団体・グループを募集します。



講座内容	認知症の症状や認知症の人への対応など	
講師	十津川村地域包括支援センター職員	
十津川村内の企業・各団体・グループ 対 象 (例:サロン・老人会・婦人会・企業団体・小中学校など) 5人以上の参加者を集めていただければ、開催可能です。		
開催時間	1時間半程度	
開催場所	企業・各団体・グループで設定してください。 (できる限り広い会場での設定にご協力お願いします。)	
<b>申汲坊 法</b> 十津川村福祉事務所 地域包括支援センターにお申込みください。		

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901





#### 福祉だよ

#### 12月3日~9日は「障害者週間」

障害者週間は、多くの人が「障害者の福祉」について興味を持ち、理解を深めるとともに、障害のあ る人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的 としています。

#### 障害について理解しましょう

- ・障害は、誰にでも生じ得るものです。病気 や事故は誰にでも起きる可能性があり、い つ起こるかもわかりません。
- ・障害は、多種多様です。また同じ障害でも、 症状はさまざまです。
- ・障害は、外見でわかるものだけではなく、外 見ではわからない障害のため、周囲に理解 されず苦しんでいる人もおられます。
- ・周囲の理解や「ちょっとした配慮」があれ ば、活躍できることがたくさんあります。

#### こんな配慮をお願いします

- ・障害のある人が困っていそうな場面を見か けた時は、冷たい視線を送ったり、見て見な いふりはせず、温かく接してください。
- ・困っていそうな場面を見かけたら「何かお 困りですか」と一声かけて、自分でできるサ ポートをしましょう。
- 「障害があるから」と決め付けず、それぞれ の個性や能力が生かせることを一緒に考 えてみましょう。



#### 萌 こころの相談室

精神保健福祉 電話相談事業

精神障害者および家族の支援をしている『社会福祉 法人萌」では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象 にした「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出 ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不 安など、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持 ちに耳を傾け、精神保健福祉の情報提供をします。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

12月4日(月)~8日(金) 実施日時 いずれも 9時~21時

相談電話番号 0743-85-5639

費用 相談は無料 (通話料はかかります)

お問い合わせ 社会福祉法人 萌 ☎0743-54-0821(土·日·祝は休み)



隔月第3水曜日 開催!

#### 五條市の北本弁護士による

### 無料法律相談

日時 偶数月 (4・6・8・10・12・2月) の第3 水曜日 14 時~17 時

場所 役場第1会議室(場所は変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可(電話予約が必要です)

申・問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで ☎0747-22-8005

#### 国保だより

#### 医療費が高額になったとき(高額療養費)

- ・ひと月の医療費が高額になったとき、申請すると自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」と してあとから払い戻されます。
- ※対象となる人には、受診の $2\sim3$ か月後に役場から申請用紙を添えて文書で案内します。
- ・あらかじめ「**限度額適用認定証**」または「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の交付を受け ている人は、受診時にその証を病院などへ提示することにより、支払いが自己負担限度額までと なります。
- ※入院時の食事費や居住費など保険外の代金は、払い戻しの対象外です。

7	Λ	鉴	#	洙	$\boldsymbol{\sigma}$	場	$\triangle$
1	U	殏	不	<b>/(W)</b>	U)	<i>~</i>	0

U歳木両の場合		自己負担限度額(月額)					
所得区分			3回目まで 4回目から				
ア	所得 901万円超	252,600円	・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	140,100円			
1	所得 600万円超~901万円	167,400円	・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	93,000円			
ウ	所得 210万円超~600万円	80,100円	・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円			
I	所得 210万円以下		57,600円	44,400円			
オ	住民税非課税		35,400円	24,600円			

70歳以_	$\vdash \phi$	也么
/ U 威火		<i>'</i> 勿口

0成以上の場合		自己負担限度額(月額)					
	所得区分		3 🗆 E	まで	4回目から		
現役 並み Ⅲ	70歳以上 690万円以上 所得			(10割)が842,000円を超 合は、超えた分の1%を加算	140,100円		
現役 並み II	70歳以上 380万円以上 所得		・医療費 (10割) が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算		93,000円		
現役 並み 【	70歲以上 145万円以上		80,100円 ・医療費(10割)が267,000円を超 えた場合は、超えた分の1%を加算		44,400円		
		外来(個人ごと)		外来 + 入院(世帯単位)			
				3回目まで	4回目から		
—般	70歳以上 145万円未満 所得	18,000円	9 57,600円		44,400円		
低Ⅱ	住民税非課税	8,000円		24,600円			
低I	住民税非課税(控除後所得0円)	8,000円		15,000円			

今月は、国保税第6期の納期です。 納期限は11月30日ですので、納期内に忘れず納めましょう!

一 お問い合わせ 一

- ▶国保税に関することは・・・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶保険証や医療に関することは・・住 民 課 ☎0746-62-0900

#### 年金だより

# 11時 ねんきん月間です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、 公的年金制度の普及・啓発活動に 取り組みます。

、<sup>、、みら</sup>。 11月30日は **年金の日** 

#### 大和高田年金事務所の取組内容

- 年金セミナー動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の 掲載など、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集 ページを設置します。
- 日本年金機構公式X(旧Twitter)で、年金制度に関するミニ 講座を実施します。
- 年金セミナーや制度説明会、出張年金相談会を実施します。

この機会に、 公的年金\*について 考えてみませんか?



※公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、 障害年金、遺族年金という制度があります。

#### 国民年金保険料を 納めるのが難しい場合は…

申請することで、保険料の納付が免除、 または猶予される制度があります。 保険料を納めないまま放置すると、 年金を受け取ることができない場合が あります。

#### "ねんきんネット"は年金記録や 年金見込額を確認できるサービスです!

国民年金の加入数や納付状況などの 最新の年金記録をパソコンやスマート フォンから手軽に確認できます。 ぜひご利用ください!!



https://www.nenkin.go.jp/n\_net/

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/

3本年金機構

炎 索



## 11月・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化月間です

村税は、住民サービスを推進する上で非常に重要な財源です。滞納することは、大多数の納期内納税者の 方々との公平性を欠くだけでなく、村の財政を圧迫し住民サービスに支障をきたすことになります。

村は県の指導助言のもと、村税の納期限がすぎても納付のない人に対して滞納処分をより強化しています。

#### 滞納処分とは

村が滞納者の財産を差押えすることです。

#### 差押えの対象となる財産

預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、土地、 家屋、絵画、自動車、軽自動車、原動機付自転車 など

#### 納税は国民の義務です

支払能力があるにもかかわらず遊興費・ローンの 返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納 処分の対象となります。

#### 納期内納付にご協力ください

村税の納付は納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は督促状などの発送に経費がかかり、その経費も村税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

#### 延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公 平性から課されるもので、納期限の翌日から完納の 日までの日数に応じて計算され徴収します。

#### 村税滞納者の自動車に タイヤロックを装着します!

(村税=軽自動車税・村県民税・固定資産税・国民 健康保険税 など)

#### 十津川村の村税滞納者に対する滞納整理状況(令和4年度中)

所得税還付金の差押え・・・4件

#### 十津川村の村税 収納率(令和4年度現年分)

村県民税・・・99.9% 固定資産税・・・98.5% 軽自動車税・・・99.0% 国民健康保険税・・・99.2%

#### 村税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、村税に滞納のある人については、差押えの手続を行ったうえで、すべて村税に充当します。 差押えするにあたり、本人の承諾は必要ありません。 なお、村税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押えの対象となります。

#### 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や家族の病気、失業などにより村税の納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず早めにご相談ください。 一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。 まずは納付できない理由をお聞かせください。

お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

#### 滞納処分までの流れ

#### 納税通知書(納付書)発送

#### 督促・催告

納期限を過ぎると督促状を発送します。 延滞金が発生する場合があります。 文書や電話などで納税の催告を行います。

#### 財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁などへ財産調査を行います。

#### 滞納処分(財産差押え)

再三の催告にも応じず、納税相談の連絡が ない場合は、財産を差押えます。



#### 換価

債権は原則即時で取立します。 不動産については、公売により換価し、税に 充当します。







### お知らせ

## 【償却資産の申告

ਰ੍ਹ 況を村に申告する必要がありま る人は、地方税法第383条の規 定により、1月1日現在の所有状 村内に償却資産を所有してい

聞12月6日(水)

所

十津川村役場

第1会議室

午前10時~正午

(人権相談)住民課

にかえて、確定申告の写しをご提 希望される人は、償却資産申告書 また、確定申告の内容で申告を

○償却資産とは

どを営んでいる人が所有してい 棁対象です。 と同じように、固定資産税の課 備品のことです。土地や家屋 る事業用の構築物、機械、装置、 民宿や商店、林業、建設業な

12月10日は「人権デー」

**☎**0746·62·0001

11月11日~11月17日

(行政相談) 総務課

**☎**0746·62·0900

12月4日~10日は「人権週間」

法務省と全国人権擁護委員連

※昨年に申告された人には、12月 初旬に郵便で申告書を送付し

※新たに申告書が必要となり申 告書をお持ちでない場合は、財 政課へご連絡ください。

> 動を全国的に展開しています。 思想の普及高揚のための啓発活 を「人権週間」と定め、人権尊重 とする1週間 (12月4日~10日) 力を得て、「人権デー」を最終日 合会は、毎年、関係機関などの協

税を考える週間

~これからの社会に向かって

私の納税が、私たちの生きる

未来をつくる。

提出期限 1月31日(水)

<mark>間</mark>財政課

所

大和高田市文化会館(さざん

午後1時~3時50分

かホール)(大和高田市

**3**0746.62.0903

中学生人権作文表彰式と へ権のつどい:n大和高田 12月2日(土)

## 人権相談·行政相談 合同相談会を開催します

会を開催します。ご利用くださ 人権と行政について合同相談

り

申

奈良地方法務局人権擁護課 **☎**0742·23·5457 go.jp/nara/ 不要

**間**奈良地方法務局ホームページ **n**ttps://houmukyoku.moji

役場人事異動

】は旧職

○課長補佐級 (1月1日付) 北

(住民課課長補佐) 直美・建設課課長補佐

進めています、税のデジタル化 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション マイナンバーカードを使って マホとマイナンバーカードを使って 自宅から e-Tax で確定申告 **E末調整や確定申告を自動入力** 請求から受取まで 自宅やオフィスから ッシュレスで国税を納付 **内税証明書はオンラインで完結** 電子帳簿保存で 経理をデジタル化 トボット(ふたば)に相談 https://www.nta.go.jp

始まっています、インボイス制度

年末調整説明会及び改正税法等説明会の開催 開催日時 午後1時30分~3時30分 令和5年11月27日(月) 開催場所 下市観光文化センター 大ホール(下市町下市3071) 開 吉野税務署·公益社団法人吉野納税協会 催 者

教育

62-0003

庁舎3階 議会事務局 62-0002 衛生センター し尿処理場 小原診療所 上野地診療所 歴史民俗資料館

63-0391 63-0291 63-0040 68-0207 62-0137

役場以外 観光協会 森林館(古ル野) 道の駅十津川郷 63-0200 62-0567 63-0003

63-0067

体育文化センター

泉湯 滝の湯 庵の湯 温泉プール 高森の郷

62-0090 62-0400 64-1100 64-0762 64-1800 社会福祉協議会 64-0666

北部保健センター 68-0017 64-0301 62-0132 森林組合 商工会 63-0110 十津川村警察庁舎 五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317 **青報ひろば** 

即日H―>抗体検査・エイズ相談

令和6年1月21日(日)開催!

参加者募集!

5km 3km

-フ・10km

自衛官候補生

(中途採用も含む)

(内容)H―V・エイズに関する相

談、血液検査、結果説明

など、まず電話で相談することも可

「昴の郷」マラン

※要参加費

(高校生以上)

(中学生以上)

(小・中学生)

陸上自衛隊

高等工科学校生徒

検査を受けるか迷っている場合

時

|〈キャンペーン特設検査|

第48回

12月9日(土)午前9時~

11 時

※事前予約制

※H-V迅速検査でその日のう ※匿名・無料で受けられます。

ちに結果がわかります。

十津川温泉郷

申し込みはこちら!

般曹候補生

募集

コース

### お知らせ

# 12月1日は「世界エイズデー」

キャンペーンテーマ

あなたが変わればエイズのイメージ が変わる。UPDATE H-V-j

H-V感染はひとごとではなく 身近な問題です

以上経過したときをお勧めしてい 染の可能性のある日から約3か月 血液検査をしないと分かりません。 ん。検査を受けるタイミングは感 ば、正確な検査結果が得られませ 触感染、血液感染、母子感染です。 検査は適切な時期に受けなけれ H-Vに感染しているかどうかは H―>の主な感染経路は、性的接

※予約期間は検査の1週間前 **☎**0747·64·8132 (平日午前8時30分~午後5時) から前日午後5時まで

毎月 第4木曜日(祝休日除く) 吉野保健所五條出張所(五條市) 午前9時~11時

吉野保健所へ電話予約。

(予約·相談)

の地元名産品ー

募集

## (自衛官)

# 「ジオ川柳」大募集!

ゼント。最優秀賞は1万円相当 を書いてみませんか。 材にして、五・七・五にのせた一句 各入賞者には豪華賞品をプレ ジオパークやジオサイトを 題

> 南紀熊野ジオパークガイドの会 ンネーム)を、裏面に氏名・電 短冊の表面に川柳句と柳号(ペ 12月2日(水) 午後5時必着。 または持参。 話番号を記入の上、左記へ郵送 潮

**☎**0735·67·7730 オパークセンター 岬2838-3

南紀熊

野

(和歌山県東牟婁郡串本町

#### 18歳以上33歳未満 中卒(見込含) 対象年齢 17歳未満の男子 ※採用予定月の末日現在 令和6年 受付締切 11月30日(火) 12月12日(火) 1月5日(水) 【1次試験】 【1次試験】 筆記試験、適性検査 筆記試験 筆記試験 12月9日(土)~ 令和6年1月13日(土)· 12月11日(月)~ 14日(木)のうち 14日(日) 15日(金)のいずれか 指定された1日 1日(WEB試験) 試験 【2次試験】 □述試験、適性試験, 【2次試験】 □述試験(個別面談)、 身体検査 □述試験、身体検査 身体検査 12月16日(土) 令和6年1月25日(木) ~28日(日)のうち 令和6年1月6日(土) ~ 14日(日) のうち 指定された1日 指定された1日 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 問・申

役場代表

話 0746-62-0001 X 0746-62-0210 IPフォン 050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722

**2**0747 - 22 - 3789

住民(住民) (保健衛生) 福祉(福祉) (介護保険)

62-0900 62-0911 62-0902 62-0901

施設(施設) (水道) 62-0905 62-0908

62-0906 62-0903 建設(道路・河川) 62-0904 (用地・ダム) 62-0907

**庁舎2階** 総務 62-0001 62-0910 防災対策 企画観光 農林(農業) 62-0004

62-0005 62-0909



栗

1 kg

栗は一晩水に漬けておきます。

下ごしらえ

重曹 大さじ1×3

砂糖 ブランデー 大さじ3 5 4 0 g

## 作り方

1 渋皮に傷をつけな 皮をむきます。



2 鍋に栗と水と重曹



10分煮ます。 て火にかけます。 (大さじ1)を入れ



3 水を替えて、2の工程をあと2回 栗の筋をとりのぞ 行います。

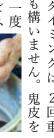
4





### ひとこと

曹と煮た後でも構いません。 鬼皮をむくタイミングは、2回重





取材協力 すまいる

5

入れて約1時間煮らいの水と砂糖を

時間煮ます。

を入れ、弱火で約1 その後、ブランデー





火からおろして、汁に漬けたまま 一昼夜おいて味をなじませます。

6

#### 人のうごき (敬称略)

#### おめでた

平井 寿空 (すず) 女 10月23日 父:靖大 母:令子 (湯之原)

#### おくやみ

| 五置 | 澄子 | 76歳 | 10月 | 2日 (折 立) | 川裏 | 時弘 | 88歳 | 10月 | 2日 (小 原) | 中 和正 | 92歳 | 10月12日 (小 森) | 新谷 | 豊弘 | 97歳 | 10月13日 (宇宮原) | 楠井チカ子 | 87歳 | 10月18日 (山 崎) | 辻 | 昇 | 91歳 | 10月20日 (出 谷) | 玉置 武 | 75歳 | 10月25日 (折 立) | 寒川 | 勇 | 86歳 | 10月29日 (山 手)

#### 十津川村の住民基本台帳人O

(令和5年11月1日現在)

	男	女	計
15歳未満	113	103	216
15~64歳	752	559	1,311
65歳以上	585	764	1,349
合計	1,450	1,426	2,876
前月比	-4	-2	-6

●世帯数 1,664世帯(前月比 -3世帯)

#### 飞瓜四穹先生



#### අ අදුන්වේ වීම් දෙන් දෙන් දෙන්



松木平 羽那 ちゃん (重里) 11月 3日生まれ(満2歳)

我が家の癒しのはなちゃん。 これからもすくすく育ってね! だいすき♡



松實 芹奈 ちゃん (折立) 11月27日生まれ(満1歳)

いつも元気な芹奈ちゃん 1歳のお誕生日おめでとう! お兄ちゃんと仲良く大きくなってね。

お誕生日のお子さん 募集中!

3歳まで

掲載希望の人は、お子さんの写真と次の項目を郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日まで)。 【必要項目】①お子さんの氏名(ふりがな)②お住まいの大字 ③生年月日 ④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します) 〈申込先〉企画観光課 💟 kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp

#### 今月の「テレビだより 十津川☆いちばん!」

自治体放送(11チャンネル)で放送中! (第1ch)9:00~、17:00~

●第3回チャレンジスポーツin十津川





#### 今月の「ぐっと! 奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中! (第1ch)13:00~、20:05~

こんにちは。

元地域おこし協力隊の角田華子です。 今月号の「ぐっと!奥大和」のテーマは、 「奥大和の文化」。そこで、十津川村の文 化に興味があり、地域活性活動にも関 わってくれている奈良女子大学室崎研究 室の学生さんたちをゲストにお呼びし、お 話を伺いました! お楽しみください。



#### あとがき

▶11月に入ってまだ夏日があったりと、季節感がよく分からないなあと思いながら過ごすこの頃です。とは言え、山もしっかりと秋色になり、季節の移ろいは目で感じます。秋は行事が目白押し。運動会から秋祭りに文化祭と、毎週いつのももか1週間が過ぎたと忙しく過ごす人もかったのでは。さて、文化の日を中心とした2週間は、読書を推奨する読書週間。

「灯火親しむべし」と読書に勤しもうと本をたくさん買いましたが、また積読が増えました。積読は学ぶ意識の表れと前向きに考えているので、それは良いのですが、やりたいことが多くて時間が足りないと日々ぼやいてしまいます。 年は、年度末も近づいてきています。 本は積んでも、仕事のタスクは積みあがったままにならないようにしなくては。(弓場)

●今月の表紙 キイジョウロウホトトギス(撮影場所:大字小原)

雲海 (大字今西)

撮影:佐古金二郎さん(大字小原)



#### くらしのカレンダ.

・・診療情報 ▲・・イベント情報

※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

_		Mil 1 10000 100 100 100 100 100 100 100 10					
		月	火	水	木	金	土
	11/5	11/6	11/7	11/8 ●休診【上野地】	11/9 ●消内【小原】	11/10	11/11 ●土曜【小原】
	11/12	11/13	11/14	11/15 ●休診【小原・ 上野地】	11/16 ●整形【小原】	11/17	11/18
	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24	11/25 ●土曜【小原】
	11/26	11/27	11/28 ●休診【小原】	11/29	11/30 ●消内【小原】	12/1	12/2
	12/3	12/4 ●休診【上野地】	12/5	12/6	12/7 ●整形【小原· 上野地】	12/8	12/9 ●土曜【小原】

#### 文字表記

曜 ・・ 土曜診療日

形 · 整形外科診療日

内·消化器内科診療日

診 … 休診日

小 原 · · 小原診療所

上野地 • 上野地診療所

受付時間)

土曜診療日小原

8:30~11:00

整形外科診療

小 原 8:30~11:00 上野地 14:00~15:00

お問い合わせ

小原診療所

**2**0746-63-0040

上野地診療所

**☎**0746-68-0207

予約制で診察を行っています。事前に予約をしてからご来院ください。





TEL: 0742-20-3119

有料広告